

越谷市の

ざいせい状況

〈平成20年度下半期〉

主な内容

一般会計予算の執行状況	2～4
特別会計予算の執行状況	5
市債現在高の状況	6
一時借入金の状況	7
財産の状況	7
財政状況等一覧表	8～9

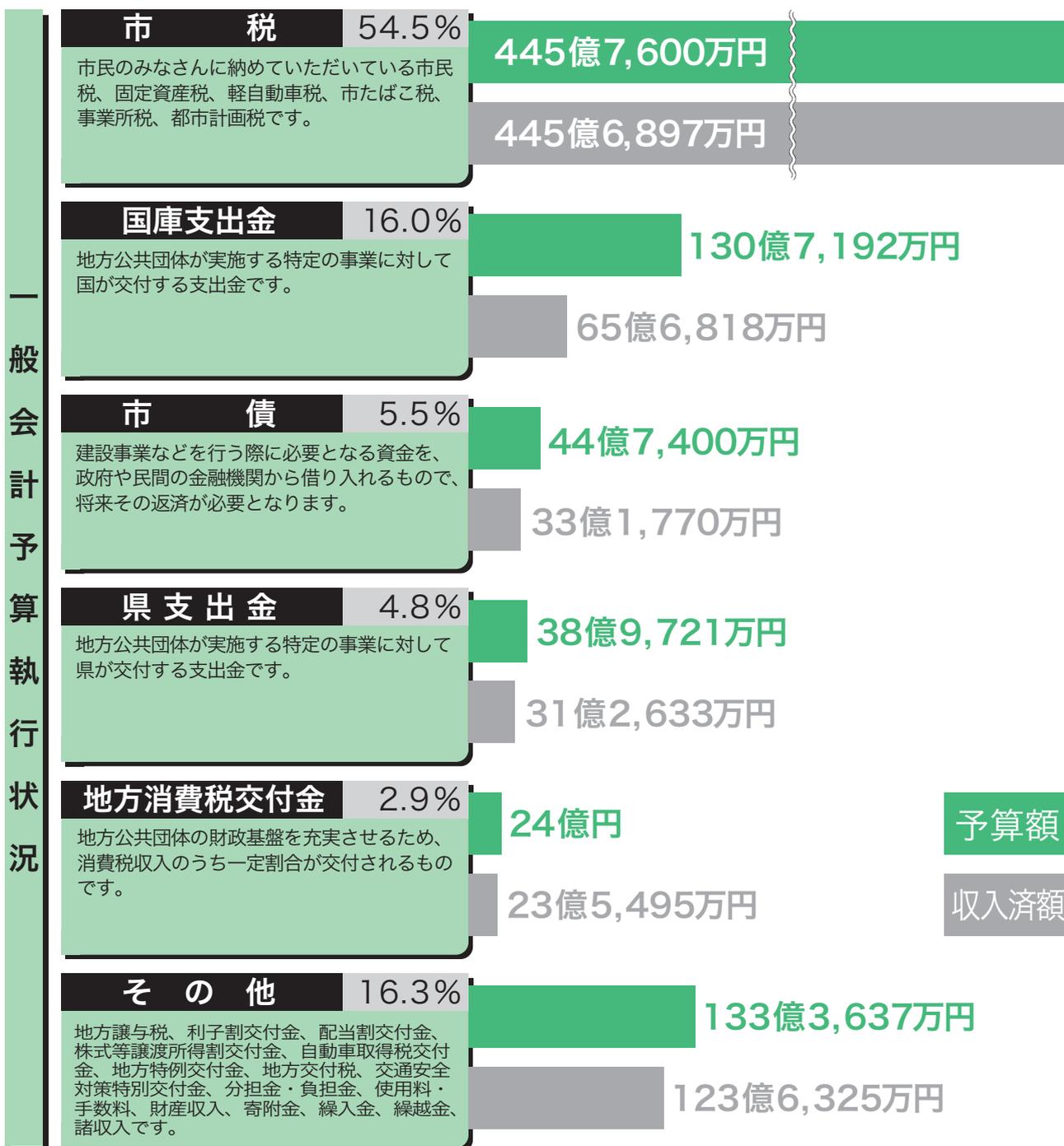
平成 20 年 度

市では、年2回越谷市の財政状況を公表しています。今回、公表するのは平成

一般会計

一般会計は、越谷市の行政運営の基本的な経費を中心に計上されたものです。平成20年度の予算額は817億5,550万円（繰越事業を含む）であり、その執行状況（収入・支出済額）は平成21年3月31日現在、次のとおりです。なお、歳入・歳出とも、出納整理期間（平成21年4月1日～5月31日）に執行されるものがあるため、予算と執行において大きな差を示しているものがあります。

歳 入



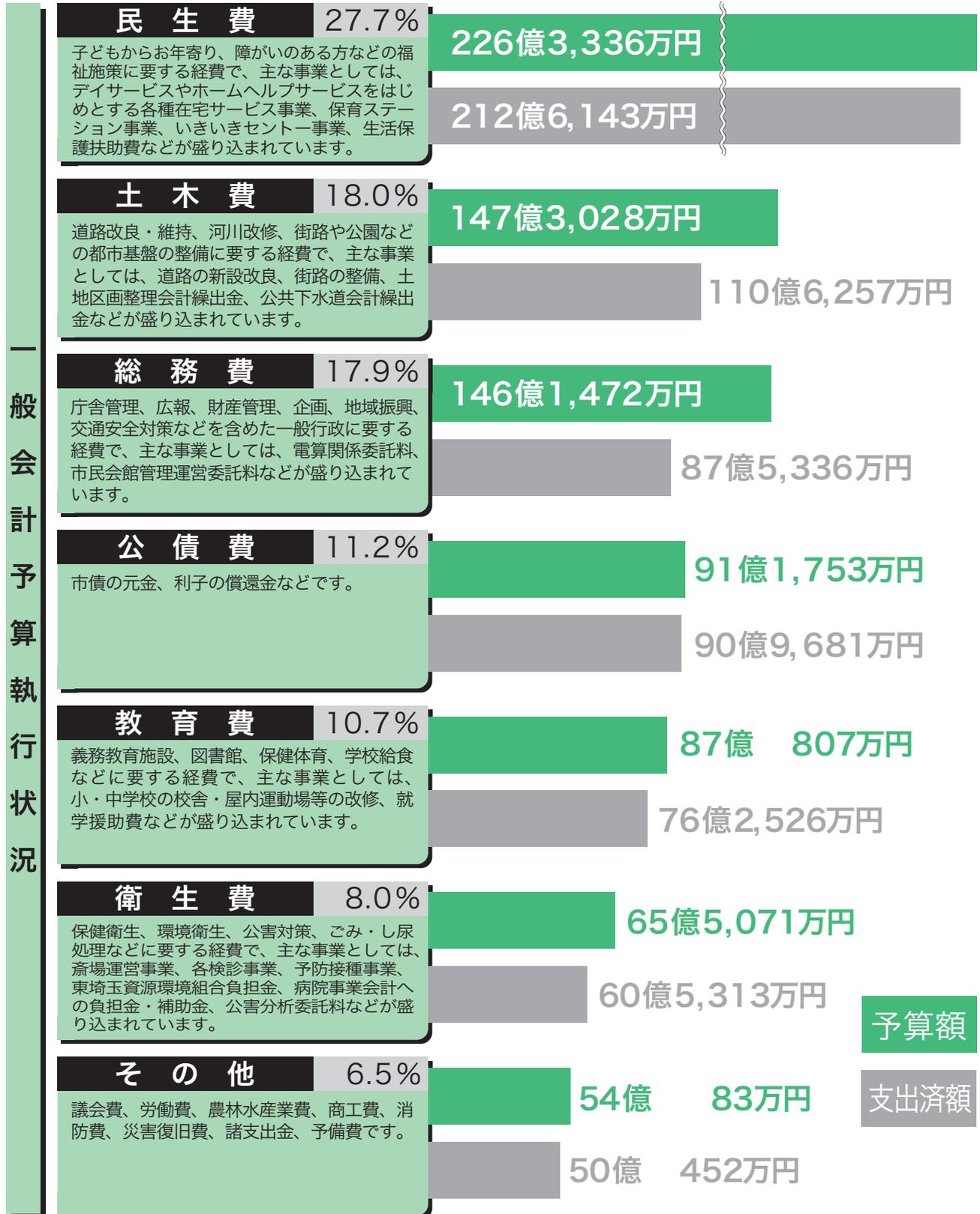
は構成比

※金額は調整の上、1万円単位で表示しています。

予算執行状況

20年度下半期（平成21年3月31現在）の執行状況です。

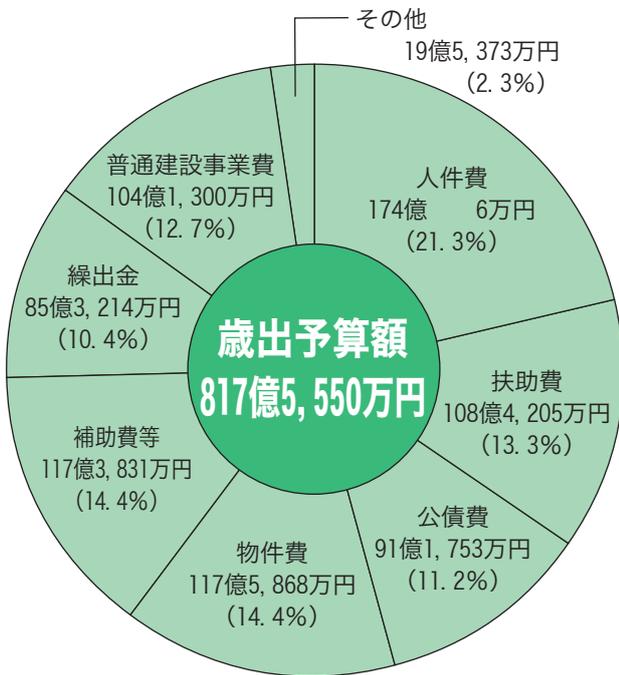
歳出



は構成比

歳出予算の性質別割合

歳出予算をその経済的性質を基準として分類するもので、地方公共団体の財政の体質分析の指標となり、この分類の結果から財政運営の指針を見いだすことができます。平成20年度予算を性質別に分類すると次のとおりです。



- 人件費(職員の給与など)
- 扶助費(各種福祉サービスを提供する経費など)
- 公債費(市債の元利償還金など)
- 物件費(委託料や備品購入費など)
- 補助費等(負担金や補助金など)
- 繰出金(特別会計への繰出金)
- 普通建設事業費(学校や道路、公園などを建設する経費)
- その他(維持補修費や貸付金など)

市民1人当たりの予算額

平成20年度の歳出予算額と市税予算額を市民1人当たりに換算すると、それぞれ次のとおりです。

(平成21年3月31日現在の人口 323,886人)

市民1人当たりの歳出予算額 252,421円						
民生費 69,881円	土木費 45,480円	総務費 45,123円	公債費 28,150円	教育費 26,886円	衛生費 20,225円	その他 16,676円

市民1人当たりの市税負担額 137,629円					
市民税 70,046円	固定資産税 52,130円	軽自動車税 636円	市たばこ税 5,959円	事業所税 1,902円	都市計画税 6,956円

【平成20年度の市税予算額 445億7,600万円】

- | | | | |
|---------|-------------|---------|------------|
| ● 市民税 | 226億8,700万円 | ● 市たばこ税 | 19億3,000万円 |
| ● 固定資産税 | 168億8,400万円 | ● 事業所税 | 6億1,600万円 |
| ● 軽自動車税 | 2億600万円 | ● 都市計画税 | 22億5,300万円 |

特別会計

特定の事業を行う場合に、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合、一般会計とは別に特別会計を設けています。越谷市には、国民健康保険会計をはじめ11会計あり、それぞれの執行状況は平成21年3月31日現在、次のとおりです。

会計別執行状況

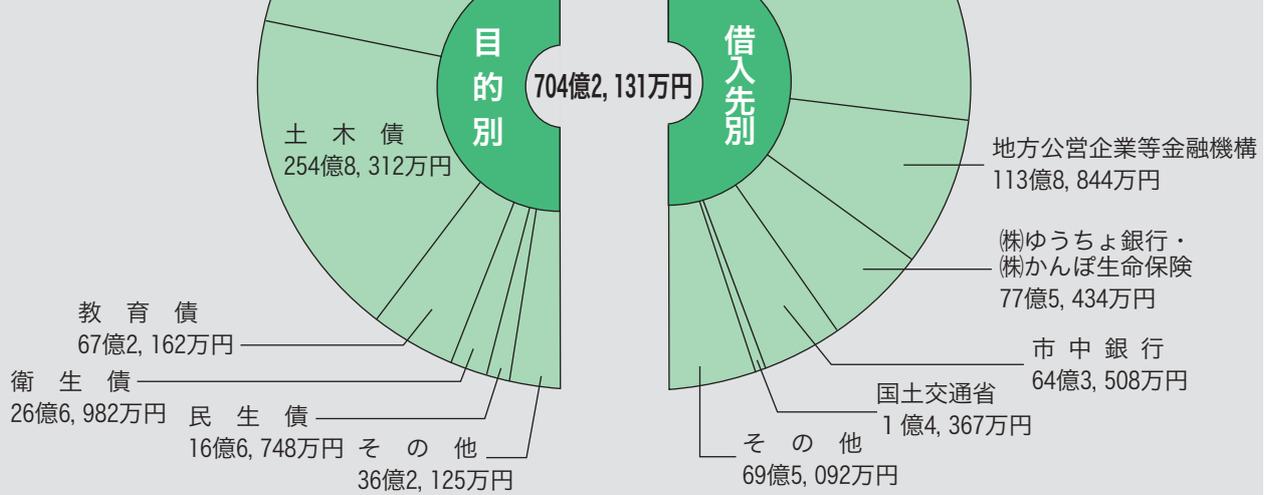
会計名	事業内容	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	被保険者の疾病、負傷、出産、葬祭に関して必要な保険給付事業	304億1,648万円	263億2,752万円	286億1,247万円
老人保健	75歳以上又は65歳以上で一定の障がいの認定を受けた方への保健事業(平成20年4月から後期高齢者医療制度へ移行)	20億2,612万円	18億6,349万円	15億8,420万円
後期高齢者医療	老人保健制度から移行された新規事業で、75歳以上又は65歳以上で一定の障がいの認定を受けた方への医療給付事業(各市町村で徴収した保険料を埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付し、広域連合で医療給付を行います。)	17億5,800万円	18億5,072万円	16億2,249万円
介護保険	原則65歳以上の方を対象とした居宅介護・施設介護サービスなどの保険給付事業及び自立した日常生活の継続を支援していくための介護予防事業	91億1,734万円	88億5,335万円	78億4,221万円
交通災害共済事業	市民のみなさんが加入金を支払い、交通事故により災害を受けた方に見舞金を支払う共済事業(平成20年度末で会計閉鎖)	7,668万円	7,637万円	4,855万円
東越谷 土地区画整理事業	宅地造成を目的とする事業で、道路、下水道、公園等の公共施設を整備して良好な住環境をもつ市街地を形成する事業	6億4,126万円	4億3,537万円	4億1,876万円
越谷駅西口 土地区画整理事業		974万円	964万円	609万円
七左第一 土地区画整理事業		10億736万円	6億7,895万円	6億5,497万円
西大袋 土地区画整理事業		17億9,779万円	11億3,254万円	12億4,547万円
公共下水道事業		トイレの汚水や生活排水を処理し、環境の向上を図ることや、雨水を速やかに排除して浸水をなくし、生活の安全を守る事業	87億5,073万円	74億5,414万円
公共用地先行取得事業	将来、公共用もしくは公用に供する用地又はその代替地として利用する計画に基づいて用地を取得する事業	2億800万円	2億717万円	2億717万円

市債現在高の状況

市債は、学校や道路、公園などを整備するために必要な資金を調達する際に発行するもので、後年度においてその返済義務が発生します。越谷市における未償還元金は平成21年3月31日現在、次のとおりです。なお、市債の発行にあたっては、地方交付税により財政的に措置されるものを優先的に借り入れるよう努めています。なお、出納整理期間中にも借り入れを行うため、平成20年度末現在高ではありません。

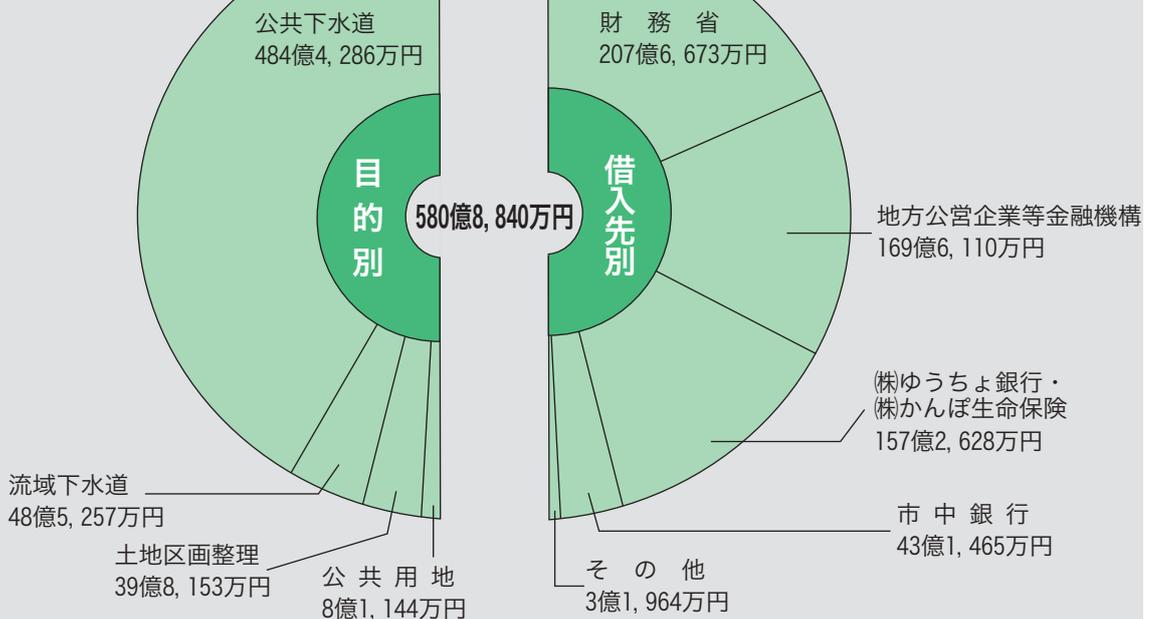
一般会計

減税補てん債※1
臨時税収補てん債※2
臨時財政対策債※3
302億5,802万円



- ※1 地方税を減税したことで生じた歳入の不足を補うための地方債
- ※2 平成9年度の地方消費税の税収が著しく落ち込んだことで生じた歳入の不足を補うための地方債
- ※3 国の財源不足等により減少となった地方交付税交付金を補うための地方債

特別会計



一時借入金の状況

一時借入金は、支払いに対して手持ちの現金が不足した場合に、これを補うために短期間借り入れるもので、当該年度の出納閉鎖日である5月31日までに返済しなければなりません。平成20年度下半期においては、借り入れ及び現在高ともありません。

財産の状況

越谷市の財産には、土地、建物などの公有財産と特定の目的のために設置された基金があり、その内容は次のとおりです。

公有財産

行政財産…庁舎や学校、保育所などの建物や敷地など

普通財産…行政財産のように直接行政目的のために供されるものではなく、その経済的な運営によって間接的に行政の執行に寄与することを主な目的とするもの

(平成21年3月31日現在)

区 分		土 地 面 積	建 物 面 積	
行政財産	本 庁 舎	15,990㎡	17,244㎡	
	その他の行政機関	消 防 施 設	18,365㎡	9,250㎡
		そ の 他 の 施 設 (学校給食センター等)	64,380㎡	25,806㎡
	公共用財産	学 校	966,075㎡	321,942㎡
		公 営 住 宅	22,226㎡	10,542㎡
		公 園	819,264㎡	4,794㎡
		そ の 他 の 施 設 (地区センター等)	360,406㎡	156,351㎡
小 計	2,266,706㎡	545,929㎡		
普 通 財 産	127,069㎡	16,071㎡		
合 計	2,393,775㎡	562,000㎡		

基金

基金は、特定の目的のために積み立て又は運用するために設けられたものです。現在9つの基金を設置しており、各基金の平成21年3月31日現在額や設置内容は次のとおりです。

財政調整基金

24億4,823万円

災害復旧、り災援助及び市債の繰上償還等財源に不足が生じた時のための基金

国民健康保険の保険給付費支払基金

14万円

国民健康保険の保険給付費支払金の不足額に充てるための基金

土地開発基金

25億円

公用又は公共用に必要な土地をあらかじめ取得し、事業の円滑な執行を図るための基金

公共施設等整備基金

3,000万円

公共施設等の整備のための基金

越谷しらこぼと基金

9億3,100万円

快適で魅力的なふるさとづくりを活用するための基金

高速鉄道等整備基金

1億94万円

新たな高速鉄道や鉄道関連施設の整備を推進するための基金

介護保険給付費準備基金

15億1,265万円

介護保険事業に要する費用の不足額に充てるための基金

介護従事者処遇改善臨時特例基金

1億4,463万円

介護報酬改定による保険料の上昇を抑制するための基金

国民健康保険出産費資金等貸付基金

1,000万円

高額療養費及び出産に要する費用を貸し付けるための基金

財政状況等一覧表 (平成19年度)

この表は、総務省からの通知に基づき、平成19年度における越谷市の一般会計や公営企業会計などの財政状況、関係する一部事務組合などの財政状況、第三セクターなどの経営状況等について、全国統一の様式により公表しているものです。

(単位：百万円)

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
48,309	1,184	2,332	51,825

1. 一般会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	73,200	70,061	3,139	2,788	700	74,790	
公共用地先行取得事業費特別会計	323	323	0	0	-	1,012	
七左第一土地区画整理特別会計	855	807	48	44	18	1,095	
西大袋土地区画整理特別会計	1,998	1,831	167	137	299	2,168	
一般会計等計	76,376	73,022	3,354	2,969		79,065	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	29,743	29,698	45	45	2,305	-	-	
介護保険特別会計	8,688	8,378	310	310	1,366	-	-	
老人保健特別会計	15,662	15,370	291	291	433	-	-	
交通災害共済事業費特別会計	70	56	14	14	-	-	-	
病院事業会計	9,051	9,600	△ 550	2,982	880	5,293	3,631	法適用企業
公共下水道事業費特別会計	9,082	9,060	23	18	3,617	55,275	40,461	
東越谷土地区画整理事業費特別会計	669	599	71	35	465	889	772	
越谷駅西口土地区画整理事業費特別会計	19	10	9	9	-	-	-	
公営企業会計等計				3,704		61,457	44,864	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業です。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示しています。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものです。資金不足額がある場合には負数(△～)で表示されます。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額です。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
東埼玉資源環境組合 (東埼玉資源環境組合会計)	9,029	8,578	451	451	459	6,551	2,201	
越谷・松伏水道企業団 (越谷・松伏水道企業団水道事業会計)	7,217	6,800	416	6,965	-	23,717	0	法適用企業
埼玉県市町村総合事務組合(一般会計)	42,475	41,918	557	557	5,890	-	-	
埼玉県都市競艇組合 (モーターボート競走事業会計)	39,870	38,133	1,737	1,737	-	-	-	
彩の国さいたまづくり広域連合(一般会計)	467	451	16	16	48	-	-	
埼玉県後期高齢者広域連合(一般会計)	2,543	2,383	160	160	-	-	-	
一部事務組合等計				9,886		30,268	2,201	

市が加入する一部事務組合および広域連合について、記載しています。

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況および地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備 考
越谷市土地開発公社	△ 332	1,033	5	207	-	22,508	-	17,890	
(財)越谷市施設管理公社	7	99	30	-	-	-	-	-	
(財)越谷コミュニティセンター	44	104	9	-	-	-	-	-	
越谷コミュニティプラザ(株)	276	3,536	41	-	-	-	-	-	
(株)埼玉県東部流通センター	18	186	159	-	-	-	146	12	
(株)パルテきたこし	21	153	10	-	287	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			254	207	287	22,508	146	17,902	

市が25%以上出資している法人および出資が25%未満でも補助金または貸付金等の財政的支援を行っている団体について、記載しています。

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示しています。

5. 充当可能基金の状況

(単位：百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		2,446	
減債基金		0	
その他充当可能基金		3,086	
充当可能基金計		5,532	

充当可能基金とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債など(貸付金や不動産などは含みません。)の合計額をいいます。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
						公共下水道事業費 特別会計			
実質赤字比率	5.70	5.72	0.02	△ 11.25	△ 20.00	公共下水道事業費 特別会計		0.5	
連結実質赤字比率		12.87		△ 16.25	△ 40.00	病院事業会計		34.9	
実質公債費比率	17.5	13.5	△ 4.0	25.0	35.0	東越谷土地区画整理事業費 特別会計		27.8	
将来負担比率		156.7		350.0		越谷駅西口土地区画整理事業費 特別会計		0.0	
財政力指数	0.90	0.93	0.03						
経常収支比率	84.9	87.2	2.3						

(1) 実質赤字比率

財政運営の深刻度を示す指標で、一般会計等の実質赤字が標準財政規模に占める割合。赤字の場合には負数(△～)で表示されます。

(2) 連結実質赤字比率

市全体としての運営の深刻度を示す指標で、市のすべての会計を対象にした実質赤字が標準財政規模に占める割合。赤字の場合には負数(△～)で表示されます。

(3) 実質公債費比率

資金繰りの危険度を示す指標で、一般会計等が負担する市債の元利償還金および準元利償還金が標準財政規模に占める割合(平成17年度から平成19年度の3か年の平均値)。実質公債費比率が18%以上の場合は、起債に当たり県の許可が必要となります。

(4) 将来負担比率

市が将来に支出しなければならない財政負担が、標準財政規模に占める比率です。単年度にとどまらず、中・長期的な財政状況をあらわしており、将来に財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標です。

(5) 財政力指数

地方公共団体の財政基盤の強弱を表す指数で、普通交付税を算定する際に用いる、基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去3年間の平均値。指数が高いほど財源に余裕があるといえ、単年度の指数が「1」以上の場合、その年の普通交付税は交付されません。

(6) 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出する経費に充てられた一般財源の額が、地方税や普通交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源の総額に占める割合。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

(7) 資金不足比率

一般会計等に属さない公営企業会計における資金の不足額が、事業の規模に占める比率で、経営状況の深刻度を示す指標です。資金不足がある場合には負数(△～)で表示されます。



平成21年6月発行
越谷市役所 企画部財政課
TEL 048-963-9115 (直通)
FAX 048-965-8028